

(写)

平成25年度
事業仕分け結果に対する取組方針（案）への

意見書

平成25年10月24日
安城市事業仕分け委員会

平成25年10月24日

安城市長 神谷 学 様

安城市事業仕分け委員会

委員長 杉浦 光子

副委員長 小森 義史

委員 村林 聖子

委員 山下 眞志

アドバイザー 荒井 英明

平成25年度事業仕分け結果に対する取組方針（案）への意見について、当委員会の意見は下記のとおりです。

記

安城市では、事業仕分けを平成23年度から3年間継続して実施されました。

今年度の事業仕分けの大きな変更点としましては、事業の選定から仕分けの議論、市の取組方針などへの審議など一連の流れ全てに事業仕分け委員会が関わることとなりました。これにより効率的かつ効果的な意見を述べることができると考えます。

また、昨年からの取組として、事前に仕分け人及び市民判定人の方に関連施設の見学を行っていただき、対象事業に対しての理解を深めていただきました。

さらに、今回の事業仕分けは過去2年間とは違い、職員の皆様の資料作成や質疑応答、説明に対する対応等のレベルの向上が見受けられました。そのことによって、一歩踏み込んだ本質論での議論ができ、市民判定人の皆様に適正な判定を行っていただけたものと思っております。

しかしながら、事業によっては、事業の目的と、実施の効果が明確に説明できなかったものもありました。市民判定人始め、市民の皆様には、もっと丁寧に説明する必要があり、職員の説明能力の向上については、継続して取組んでいただきたい

と考えます。

このたび、当委員会では、仕分け人としての議論を行った立場から、「事業仕分け結果に対する取組方針（案）」に対して、取組方針の妥当性及び今後の取組の具体性等を公開の場で審議し、委員会としての意見を以下のとおり取りまとめました。

市では、この意見書の内容を踏まえ、事業の見直し、改善に積極的に取り組んでいただくともに、事業仕分けの成果を活かしていただき、持続可能な行政経営が図られるようお願いいたします。

1 個別事業ごとの取組方針案に対する意見

事業番号1	養護老人ホーム運営事業【社会福祉課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none">・調査に2年必要なのか。また、調査した結果、状況を判断し、検討すべきではないか。（杉浦委員長）・養護老人ホームは、準抛法の経緯から、生活保護的意味合いもある。それゆえ、指定管理にせよ民間への経営譲渡にせよ、養護老人ホームという存在とその必要性を安城市がどのように捉えるかについて検討することが必要である。（村林委員）

事業番号2	公民館講座事業【生涯学習課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none">・①地域のリーダー養成、②現代的課題の解決、③カルチャースクール的な講座のバランスを市民交えて議論し、明確化して事業を進めて頂きたい。（小森委員）・生涯学習計画の策定に当たっては、無作為抽出アンケート、策定委員会、ハブリックコメントだけでなく、公募市民による市民ワークショップなどを開催し、公民館の役割と共に、公民館講座の果たす役割をと目標を議論し、明確して頂きたい。（小森委員）

	<ul style="list-style-type: none"> 単なる市民ニーズの反映ではなく、安城市のまちづくりの方針や将来像に基づいた講座企画・運営とすることが求められている。市民アンケートの実施だけではなく、どのようなメンバー・組織・手続きで企画・運営に取り組むのか検討していただきたい。（村林委員）
--	---

事業番号 3	スポーツセンター施設管理事業【スポーツ課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> NPO 法人安城市体育協会を想定しているのであれば、競争原理を前提とする指定管理者制度には適さない。むしろ委託を検討すべき。制度への理解の不足が取組方針に現れてしまっているのではないか。（村林委員）

事業番号 4	保育園事業【子育て支援課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 単なる市民ニーズの反映ではなく、安城市のまちづくりの方針や将来像に基づいた保育園整備が求められている。保護者へのアンケートの実施だけでは不十分である。（村林委員） どのようなメンバー・組織・手続きで取り組むのか検討していただきたい。（村林委員）

事業番号 5	幼稚園施設管理事業【子ども課】
判定結果	ゼロベースで見直し

取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単なる市民ニーズの反映ではなく、安城市のまちづくりの方針や将来像に基づいた幼稚園施設管理が求められている。保護者へのアンケートの実施だけでは不十分である。 ・ どのようなメンバー・組織・手続きで取り組むのか検討していただきたい。

事業番号 6	雇用対策定着事業【商工課】
判定結果	ゼロベースで見直し
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続雇用の要因を診断し、啓発すべきではないか。（杉浦委員） ・ 事業の遂行また展開に、具体的な効果測定は欠かせない。（村林委員） ・ 国がやれないことを市がやる、という姿勢で事業に取り組んでいただきたい。（村林委員）

事業番号 7	勤労市民融資預託事業【商工課】
判定結果	不要
取組の方向性	廃止
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「対象者へのメリットが明確ではない」と判断した根拠を市民に明示すべき。

事業番号 8	新エネルギー導入事業【環境首都推進課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善

委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や関係者への聞き取りなどを行い、事業の必要性や有効性について検討することも必要であると思われる。（村林委員）
--------	--

事業番号 9	せん定枝リサイクルプラント事業【ごみゼロ推進課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥の希望を多く寄せられていることは、これまでの事業の成果である。事業の将来検討には、この成果自体を検証することも必要であると思われる。（村林委員）

事業番号 10	多文化共生社会推進事業【市民協働課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を整理、充実、独立させ、従来以上に、市民、地域団体、市民活動団体、事業所、学校などを巻き込んだ市民協働で事業が進められる体制を整え、事業を推進させて頂きたい。（小森委員） ・事業を区分することはよいが、在住外国人関連事業と多文化共生社会推進事業はどのように区分されるのか。（村林委員） ・特に多文化共生事業について、もう少しスピード感を持って取り組んでいただきたい。（村林委員）

事業番号 11	防犯広報啓発事業【市民安全課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者に役割を押しつけることはあってはならない。あくまでも協働による安全の確保という点で、啓発事業であることに注意して欲しい。（村林委員）

事業番号 1 2	交通安全広報活動推進事業【市民安全課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者によって、教育委員会等だけではなく民間との様々な連携を模索すべき。(村林委員) ・あんくるバスについて、前年度の交付者だけではなく、広くアンケートを実施すべき。(村林委員) ・事業の遂行また展開に、具体的な効果測定は欠かせない。(村林委員)

事業番号 1 3	住宅耐震診断補助事業・住宅耐震改修事業【建築課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の住宅に対する事業であるが、緊急輸送路や避難経路などを明示し、市民に、安城市の減災事業としてアピールすべき。(村林委員) ・事業の検証を適切に行い、事業検討に役立てて欲しい。(村林委員)

事業番号 1 4	放置自転車対策事業【維持管理課】
判定結果	要改善
取組の方向性	改善
委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車の究極の問題が個々人の意識であるならば、教育委員会等や民間の様々な団体・組織との連携を模索し、啓発と結びつけた事業とすべき。(村林委員)

2 取組方針全般に対する意見

- ・課題に対し、課として主張すべきところは、毅然としている。改善すべきところを具体的に方策を示している。力強さを感じた。(杉浦委員長)

- ・アンケートにより市民ニーズや現状を把握しようとする取り組みはよいが、それだけを事業検討の基盤としてはならない。安城市として各事業がどのように位置づけられまたどのように連関づけられているのか自覚をして、事業検討を行っていただきたい。（村林委員）
- ・スピード感を持って進めていただきたい。（山下委員）
- ・担当部署だけで行うのではなく、関係がある他部署と連携して進めていただきたい。
- ・

3年間の総括（安城市事業仕分け委員会アドバイザー／構想日本 荒井英明）

安城市が実施している事業について、公開の場でその必要性や、その実施手法が適切かどうか、行政の外部の視点により議論する「事業仕分け」を市長のリーダーシップのもとで3年間継続実施したことについて心より敬意を表します。

また、安城市は、市民をはじめとする外部の人で構成する「事業仕分け委員会」を設置し、委員会において事業選定や仕分け結果の対応方針についての評価をするなど、事業仕分けの全てのプロセスに外部の目を入れる取り組みを行いました。これは事業仕分けを行っている自治体の中でも最も先進的かつ市民目線に立った手法であり、年々改善を加えながら3年間実施したことは安城市の行政改革に対する不断かつ真剣な取り組み姿勢をあらわすものです。そのことは市民に伝わったと感じ取れています。

言うまでもなく事業仕分けは実施することが目的ではなく、行政革新を不断に行い続けるための手法です。そのような視点から、この3年間の取り組みを今後の安城市行政のさらなる改善につなげるために、以下の3点を提言します。

1 事業仕分けの結果の徹底と議論の活用

平成23年度から25年度の3年間事業仕分けを実施し、合計で71事業、総額約190億円（予算額ベース、人件費含む）の事業について、無作為抽出で選出された市民からの評価を受けた。これら全ての事業について市民からの評価を真摯に受け止め、今後も継続的に改善に取り組んでいただきたい。

また、事業仕分けの議論の中では、仕分けの対象となっている事業だけにとどまらず、他の事業にも応用出来る意見や考え方が多くあった。他の事業に横断的に適用して見直しを行うとともに、それらの指摘を職員一人ひとりが常に意識し

て日常業務にあたるよう、個々の職員に対する意識啓発にも不断に取り組んでいただきたい。

2 事業仕分けのノウハウの活用

統一フォーマットでのシート化や判定人による合意形成などの、事業仕分けのノウハウは OECD など世界からも注目されている。貴市においても事業の評価にとどまらず、様々な場面で活用し、行政の先進市になっていただきたい。

(1) 全事業のシート化、公表

全ての事業について統一のフォーマットで説明する資料を公表する取り組みは国でも行っているが、自治体においても市民に対する説明責任を果たす上で重要な取り組みである。事業仕分けで使った事業シートを参考に事務事業評価シートに改善を加え、全てのシートを公表する取り組みを行っていただきたい。

(2) 施策の評価

施策シートを作成し、同一施策の中で実施している事業を体系的に整理することによって、より有効な事業に資源投下するための評価を行うことができる。

(3) 公共施設の最適化（施設仕分け）

施設の老朽化、人口構造やライフスタイルの変化によるニーズの変化に対応するために施設の再配置や効果的・効率的な施設の管理運営の最適化への取り組みとして、施設の実態把握（施設シート作成）と市民との合意形成（公共施設の最適化）。

3 判定人経験者の市政運営への参画

3年間で無作為に選ばれた200名近くの市民が市民判定人として事業仕分けに参加した。アンケートでも多く記載があったが判定人を経験したことを機に、自分たちの住む安城市のために何かできないかと考えるようになった判定人は非常に多い。

したがって、この200名は市の行政の理解者という意味でも、市の行政を「自分ごと」として考えているという意味でも、貴重な財産と言えよう。参加者の意欲と経験を行政運営に生かすためにも、判定人経験者が参画出来る場作りやネットワーク作りを是非実現していただきたい。

